響灘火力発電所(仮称)建設事業計画段階環境配慮書に対する市長意見

1 事業計画で考慮すべき検討事項

配慮書において、排水位置に関する3つの案が示されているが、今後、事業計画の具体化にあたり、水温の拡散範囲だけでなく、排水先の海域で確認されている重要な動植物の生息環境への影響についても 考慮して検討を行うこと。

2 方法書作成に向けた留意事項

(1)他の事業所からの複合影響の予測

事業実施想定区域周辺では、他にも火力発電所等の立地が複数検討されているため、他の事業所との複合影響の予測が可能な手法の採用について検討すること。

(2) 冷却塔からの水蒸気白煙

配慮書に示されている、復水器の冷却方式に関する2つの案のうち、工業用水を循環利用する冷却塔方式を採用する場合は、冷却塔から放出される水蒸気白煙による周辺への影響が予想されることから、当該要素を環境影響評価項目に選定することについて検討すること。